

平成30年度筑波研究学園都市交流協議会事業計画(案)

1. 活動方針

当協議会は、筑波研究学園都市の国際性を活かし、筑波研究学園都市の将来像を踏まえ、会員相互が研究交流、共通問題等について緊密に連携し、必要な意見交換を行うとともに、真に住みよい成熟した都市づくりを図るため、次の活動を行う。

- (1) 研究交流及び産学官連携に関すること
- (2) 人材育成の支援に関すること
- (3) 都市づくり及び環境への貢献
- (4) 普及広報及び情報発信に関すること
- (5) 国際交流・協力に関すること
- (6) その他共通問題等への対応

2. 事業計画

(1) 総会

- ・平成30年6月20日開催予定

(2) 幹事会

- ・平成30年6月11日開催予定、(臨時開催の場合12月頃予定、開催未定)

(3) 筑協委員会

① 会員相互の交流の推進

- ・総会時講演会 平成30年6月20日

筑波大学 永田恭介 学長

テーマ：『高等教育の教育像』

筑波大学 山海嘉之 教授・サイバニクス研究センター 研究統括ほか

テーマ：『人とテクノロジーが共生する未来「サイバニクシティ」

～ 超スマート社会 Society5.0 「始動」～』

- ・新春講演会の開催 :平成31年1月予定
- ・ランチミーティングの開催：平成30年度中実施予定、今後調整

② 委員会の活動方針に基づく主要となる取組の推進

- ・実務者レベル(若手)の交流会等の機会の提供
- ・筑協委員会委員による会員機関への直接訪問
- ・筑協とつくばグローバル・イノベーション推進機構やその他協議会等の連携方策の検討

③ その他

- ・会長が付託する事項

(4) 広報室

- ① 筑協の諸活動・情報を会員等に周知
- ② 筑協ホームページ等の維持更新等

(5) 筑協「つくば3Eフォーラム」委員会

- ① 各研究機関等における取組についての情報共有の推進

- ・委員会の開催を通じた各研究機関等による取組の情報共有（各タスクフォースの活動、タスクフォース座長会議、アドバイザリーボード会議、サイエンスツアー及び世界湖沼会議への出展及び第 12 回つくば 3 E フォーラム会議の開催（平成 31 年 1 月 12 日予定）
- ② 委員会の活動方針に基づく主要となる取組の推進
 - ・活動の主体であるフォーラムと、その活動への調整・助言機能を担う本委員会とが相互に連携し、フォーラム活動の活性化に資するよう引き続き取り組んでいく。
 - ・大学以外の予算利用については、タスクフォース活動における競争的資金の獲得など、本委員会として助言や情報提供を引き続き行う。

（6）人材支援委員会

- ① タスクフォース解散後の情報共有、意見交換
 - ・タスクフォース解散後においても、毎年、委員が所属する機関における人材支援に関する活動状況についての概要を報告し情報共有、意見交換を行う。
- ② 委員会の活動方針に基づく、主要となる取組の推進
 - ・新規赴任者の育成やシニア人材の活用に関する取組の情報共有や意見交換、課題への対応の検討。

（7）国際化推進専門委員会

- ① 外国人の生活環境整備の推進
 - ・つくば市等が実施する国際交流イベントへの後援等対応
 - ・明るいまちづくり協議会の開催時への参画
- ② 委員会の活動方針に基づく主要となる取組の推進
 - ・会員機関が主催又は共催する主な国際会議や国際関連イベントに関する情報を把握して、筑協ホームページで広告する。
 - ・つくば市と連携しつつ会員機関に対して外国人研究者等の居住環境などの課題やニーズ等を調査し、必要に応じてヒアリングを実施する。その一環として、市の外国語版広報紙を通じた市内在住の外国人研究者等を対象としたアンケートや、各研究機関の事務部門対象とした調査を実施する。
 - ・国際部門担当者間の交流及び情報交換を促進させるため、会員機関の持ち回り等の方法による交流会の開催や会員機関以外の関係者との交流について、その必要性を含め、引き続き検討していく。

（8）環境・施設専門委員会

- ① 施設の老朽化対策等の情報提供の推進
 - ・委員機関間で老朽化対策に関する現状を把握し、情報共有を行うため、各機関の老朽化に対する取組や予算方法についての調査を実施する。
- ② 委員会の活動方針に基づく主要となる取組の推進
 - ・委員会にて、共通の課題についてテーマを設定のうえ、各機関の具体的な対応事例を取り上げながら、委員機関間の情報共有を活性化する。
 - ・委員会での意見交換や情報交換を行っていくとともに、会員機関全般に有効と思われるものは、委員会所属機関以外へも情報提供していく。
 - ・各機関（会員機関に限定しない）からの最新の取組事例に係る講演や、施設

見学会を定期的を開催する。

- ・法改正時に、市等行政の担当部門からの情報提供の場を適宜設定する等、具体的な対応及び取組について情報共有を図る。

(9) 労働衛生専門委員会

① 生活環境・職場ストレス関連

- ・第7回生活環境・職場ストレス調査の最終報告を取りまとめ、公表する。

② 委員会の活動方針に基づく主要となる取組の推進

- ・各機関の産業医や保健師、人事労務担当者を集め、グッドプラクティスや日頃の問題認識の共有などを通じた、横の連携促進を目的とした「情報交換会」を企画・開催する。
- ・労働環境の改善に向けて委員会として取り組むべきことは何か、そのために調査は必要か、別の手段に移行していくかについて検討する。

(10) 普及・情報専門委員会

① 会員機関への情報発信・PR活動の支援

- ・筑協ホームページによる情報発信・収集
- ・会員機関の協力による2市（つくば市，つくばみらい市）の小中学校への出前授業（サイエンスQ）の実施

② 委員会の活動方針に基づく主要となる取組の推進

- ・筑波研究学園都市記者会の所属記者と会員機関の広報担当者との交流会を試行的に開催し、その後実施していくか検討する。
- ・筑波研究学園都市紹介ページの改訂等による筑協ホームページの充実を図るためにコンテンツを検討する。

以 上